

平成 29 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社	ロ ゼ ッ タ
代 表 者 名	代 表 取 締 役	五 石 順 一 (コード番号：6182)
問 合 せ 先	取 締 役 執 行 社 長 C00 兼 グ ル ー プ 管 理 本 部 長	鼓 谷 隆 志 (TEL. 03-6685-9570)

機械翻訳開発の進捗および新製品の企業化に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 10 月 18 日に「機械翻訳開発の進捗及び今期経営方針の転換についてのご報告」で公表しました通り、開発中の最新翻訳機モデルにおいて医学・化学分野等の英日翻訳で精度 95% (*) に到達した旨をご報告しておりましたが、この度、新たに法務分野の英日翻訳においても精度 95% (*) に到達いたしましたのでご報告いたします。また、この高精度の機械翻訳を搭載した『T-400 (ver. 2)』のサービス開始は、平成 29 年 11 月 27 日よりとさせていただきます予定となりましたことも併せてお知らせいたします。

1. 新製品の概要

(1) サービス名

『T-400 (ver. 2)』 (**Translation for Onsha Only**)

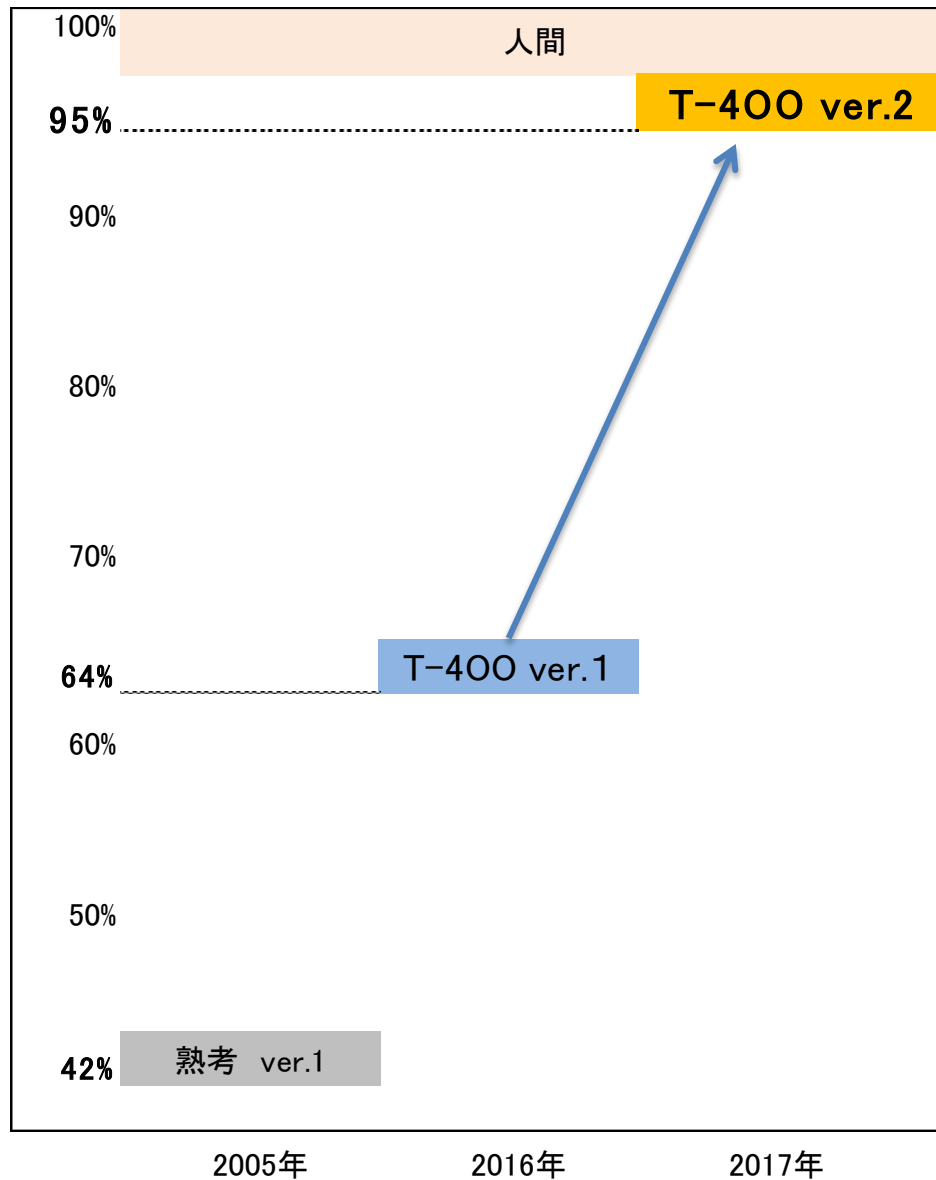
(2) 特 徴

当社の従来の機械翻訳の精度は 60%~80%程度 (*) でしたが、『T-400 (ver. 2)』では、医学・化学・法務分野等で精度 95% (*) に飛躍的に向上いたします。これまでの機械翻訳特有の訳文とは異なり、読みやすく推敲された日本語の表現力を実現しているのが特徴です。訳文の読みやすさでは人間よりも優れているケースが多くみられ、原文との整合性においてはまだ完璧ではないものの、訳文だけ読むとどちらが人間か判別するのが難しいレベルに到達しています。また、次項以降に記載しております「法務分野の翻訳改善例」とおり、従来、機械翻訳が苦手としていた複雑な長文においても精度高く滑らかに翻訳することが可能になりました。

(*) 翻訳精度数値は、人目評価による当社比の指標です。精度 95%とは、弊社が上場時に「ほぼ人間に匹敵する」精度として 2025 年までの到達目標として設定していた水準で、「プロの専門翻訳者以下、非専門翻訳者以上」として認識しております。

(3) 法務分野の翻訳精度推移

【翻訳精度の推移（法務分野：英日）】



2. 新製品のサービス開始予定日
平成 29 年 11 月 27 日

3. 新製品の企業化のために支出する額
資産計上している開発費 105 百万円の償却を開始するとともに、ハードウェア費用、広告費、人件費等で当期（平成 30 年 2 月期）は 160 百万円の費用増を見込んでおります。この費用増は平成 29 年 10 月 18 日に公表した通期業績予想に織り込み済みです。

4. 今後の見通し
本件企業化に係る業績への影響は、現時点では見積ることが困難であり、今後、平成 29 年 10 月 18 日に公表した当期（平成 30 年 2 月期）の業績予想に変更が生じる場合は、速やかに公表させていただきます。

《法務分野の翻訳改善例》

【英文 ①】

This agreement ("Agreement") is dated May __, 2017 ("Effective Date"), and is between ABC International, a California nonprofit public benefit corporation ("ABC"), and XYZ Corp., a Japanese corporation ("Client").

【人間の専門翻訳者による翻訳 (以下、人間訳) ①】

本契約(「本契約」)は、2017年5月日(「発効日」)付けで、カリフォルニア州の非営利公益法人である ABC International(「ABC」)と日本の法人である XYZ Corp(「クライアント」)との間で締結された。

【T-400(ver1) ①】

この契約の(「契約」)の日付は可能性がある__(2017(「発効日」))、ABC 国際、カリフォルニアの非営利の公益株式会社(「ABC」)および XYZ 社、日本法人(「クライアント」)の間である。

【T-400(ver2) ①】

本サービス契約(「本契約」)は、2017年5月日(「発効日」)付けで、カリフォルニア州の非営利公益法人 ABC International(「ABC」)と日本の法人である XYZ Corp.(「クライアント」)との間で締結された。

【英文 ②】

This agreement is made the 25th of July, 2017, between ABC CORPORATION LIMITED whose registered office is situate at Nihonbashi 1-2-3, Chuo-ku, Tokyo Japan (hereinafter referred to as "ABC") and XYZ CORPORATION LIMITED whose registered office is situate at Straight Street Victoria England (hereinafter reffed to as "XYZ").

【人間訳 ②】

本契約書は2017年7月25日付で、ABC CORPORATION LIMITED(本社所在地は東京都中央区日本橋1丁目2番3号)(以下ABC社という)及び、XYZ CORPORATION LIMITED(本社所在地は Straight Street Victoria England)(以下XYZ社という)との間に締結されたものである。

【T-400(ver1) ②】

この契約は2017年7月(ABC会社LIMITEDの間で、登録事務所は日本橋1-2-3に常駐する)の25番目を中央ku、日本国東京都(以下refferred-「ABC」)およびXYZ社は制限した登録事務所が直線状道路ビクトリア州(以下reffed-「XYZ」)に常駐するにする。

【T-400(ver2) ②】

本契約は、2017年7月25日付で、日本国東京都中央区日本橋1-2-3に登記上の事務所を有する ABC CORPORATION LIMITED(以下「ABC」という)と英国ビクトリア市に登記上の事務所を有する XYZ CORPORATION LIMITED(以下「XYZ」という)との間で締結された。

【英文 ③】

ARTICLE OF INCORPORATION OF XYZ CORPORATION

(Minute)

Article 21. The substance of proceedings at a meeting of the board of directors and the results thereof shall be recorded in the minutes of the meeting in Japanese and in English, which shall bear the signatures or the names and seals of the directors present at the meeting.

【人間訳 ③】

XYZ 株式会社定款

(議事録)

第 21 条 取締役会の議事は、その経過の要領および結果を日本語と英語の議事録に記載し、出席した取締役が記名押印する。

【T-400(ver1) ③】

XYZ 株式会社の定款

(議事要旨)

第 21 条。取締役会およびその結果の会合にいる手続の物質は日本語でそして英語、署名を負担するものとするまたは会議に出席する理事の名前および密封で、議事要旨間の会合に記載するものとする。

【T-400(ver2) ③】

XYZ 株式会社定款

(議事録)

第 21 条 取締役会の議事の経過の要領及びその結果は、議事録に日本語及び英語をもって記録し、出席した取締役がこれに署名又は記名押印する。

【英文 ④】

(Letter of Intent)

It is understood that this Letter of Intent is not intended to constitute a binding agreement by and between ABC and XYZ to enter into a Sale Agreement, and no liability or obligation of any nature whatsoever is intended to be created hereunder.

【人間訳 ④】

本基本合意書は、ABC 社と XYZ 社の売買契約締結の条件に義務を負わせるものではなく、また、下記の合意事項によって法的責任や義務が生じることはない。

【T-400(ver1) ④】

(意向の通知)

本レター・オブ・インテントは、ABC 社と XYZ 社間の拘束力のある契約を構成しようとする販売契約を締結しないと理解され、また、自然一切の責任又は義務は本契約の作成に適している。

【T-400(ver2) ④】

(同意書)

本「同意書」は、ABC および XYZ 間で、売買契約を締結するための拘束力のある契約を構成することを意図したものではなく、いかなる性質の責任または義務も、本契約に基づき創出されることを意図したものではないことを了解する。

【英文 ⑤】

(No Solicitation)

During the term of your employment, and for a period of one (1) year immediately thereafter, You agree not to solicit any employee or independent contractor of the Company on behalf of any other business enterprise, nor shall you induce any employee or independent contractor associated with the Company to terminate or breach an employment, contractual or other relationship with the Company.

【人間訳 ⑤】

(勧誘禁止)

貴方の雇用期間中およびその直後1年間は、貴方はいかなる他の企業のために会社のいかなる従業員または独立契約業者を勧誘しない、または会社に関係するいかなる従業員または独立契約業者に対して会社との雇用、契約上、または他の関係を終了または違反させるよう誘導しないことに同意する。

【T-400(ver1) ⑤】

(勧誘の禁止)

雇用の期間中、そして、直後に1年間、いかなる他ビジネス企業に代わって、いかなる社員の独立契約者を勧誘しないことに同意し、会社に関連するいかなる社員または独立する労働契約先名を誘導しなければならない、終了するものとする、または社を伴った雇用、契約上またはその他のする関係に違反する。

【T-400(ver2) ⑤】

(勧誘の禁止)

雇用期間中およびその後1年間、貴殿は、当社の従業員または独立した契約者を、その他の事業のために勧誘しないことに同意し、貴殿は、当社に関連する従業員または独立した契約者に対して、当社との雇用、契約またはその他の関係を終了させ、または違反しないことに同意するものとする。

【英文 ⑥】

(FORCE MAJEURE)

Neither party is in breach of this Agreement for delay in performing any obligation to the extent that, and for so long as, such delay is caused by an event beyond the reasonable control of the affected party including but not limited to fires, earthquakes, floods, embargoes, wars, acts of war (whether war is declared or not), insurrections, riots, civil disturbances, strikes, lockouts or other labor disturbances, acts of God, unavailability of key personnel, denial of an export license, or any acts, omissions, or delays in acting by any governmental authority or the other party.

【人間訳 ⑥】

(不可抗力)

いずれの当事者も、その当事者の合理的支配を超える事由（火災、地震、洪水、禁輸、戦争、戦争行為（宣戦布告の有無を問わない）、反乱、暴動、内乱、ストライキ、ロックアウトもしくはその他の労働争議、天災、重要な人材の使用不能、輸出許可の拒否、政府当局その他の者の作為、不作為または行為の遅滞を含むが、これらに限定されない）により債務の履行が遅滞した場合に限り、本契約に違反したことはない。

【T-400(ver1) ⑥】

(不可抗力)

どちらの両当事者も火災、暴動、暴動、内乱、ストライキ、ロックアウトまたは他の労働障害、熊本地震、洪水、通商停止、戦争、戦争(戦争が宣言されたか否か)の法律、輸出承認書の神(キー職員の入手不能)否定の法律または政府当局及び他方当事者によって行動することにある一切の行為、不作為または遅滞に限定されなく、病気のパーティの including の合理的支配を超えたイベントによって生じるそして、長期の、当該遅延はいる範囲の一切の義務を実行することの遅延のためにこの契約に違反していない。

【T-400(ver2) ⑥】

(不可抗力)

いずれの当事者も、当該遅延が、火災、地震、洪水、通商禁止、戦争、戦争行為(戦争が宣戦布告されたか否かを問わない)、反乱、暴動、内乱、ストライキ、ロックアウトまたはその他の労働争議、天変地異、主要要員の入手不能、輸出免許の否認、または政府機関もしくは相手方当事者の行動における作為、不作為もしくは遅延を含むがこれらに限定されない、影響を受けた当事者の合理的な制御を超える事由に起因する場合、その範囲において、またその限りにおいて、当該遅延は、本契約の違反とはならない。

【英文 ⑦】

(Original Agreement)

This Agreement may be executed in two or more counterparts, each of which shall be deemed an original, but all of which together shall constitute one and the same instrument.

【人間訳 ⑦】

(契約書原本)

本契約は、複数の副本で締結することができる。かかる副本はそれぞれ原本とみなされるものとするが、かかる副本全部が一体となって同一の証書を構成するものとする。

【T-400(ver1) ⑦】

(原契約)

この契約は2つ以上の副本で実行されてもよく、その各々は元のものと同様にみなされるが、すべてが、1と同じ装置を構成する。

【T-400(ver2) ⑦】

(原契約)

本契約は、2部以上作成することができ、各部を原本とみなすものとするが、全部を併せて1通の同一文書を構成するものとする。

【英文 ⑧】

Accordingly, Client shall indemnify, defend, and hold harmless ABC, its officers, directors, employees, and agents from all losses, liabilities, damages, and expenses (including reasonable attorney's fees and costs) that they may suffer as a result of any claims, demands, actions, or other proceedings made or instituted by any third party against ABC and arising out of or relating to: (a) any negligent, reckless, or intentional acts or omissions of Client, its employees, agents, or representatives; (b) Client's use of any results of the Services or the ABC Platform Software; or (c) Client's failure to properly warn ABC of any dangerous property of any material Client provides ABC under this Agreement.

【人間訳 ⑧】

したがって、顧客は、(a)顧客、顧客の従業員、代理人または代表者の過失、無謀または故意による一切の作為または不作為、(b)顧客による本業務の成果またはABCプラットフォームソフトウェアの使用、または(c)本契約に基づき顧客がABCに提供する一切の資材の危険財産について、顧客がABCに対して正当に警告を行わなかったことに起因または関連して、第三者がABCに対して行い、または提起する一切の請求、主張、訴訟またはその他の法的手続きにより、ABC、ABCの役員、取締役、従業員および代理人が被る可能性のある、すべての損失、責任、損害および支出（合理的な弁護士費用を含む）について、ABC、ABCの役員、取締役、従業員および代理人を補償し、防御し、これらの者に損害を与えないものとする。

【T-400(ver1) ⑧】

したがって、クライアントは補償、防御し、彼らがABCに対する第三者によって作られたまたは制定、外や副詞に関する発生はクレーム、需要、アクション、またはその他の手続の結果として犠牲になる恐れのある無害ABC、取締役、取締役、社員、およびエージェントから全ての損失、損害、コスト（など合理的な弁護士コスト）を開かなければならない：

(a)ABCにいかなるいかなる資材サービス先の危険な特性を警告するいかなるクライアントの忘れがち、無謀、もしくは意図的の行為または不作為、いかなる使用またはABCプラットフォームソフトウェア；の結果あるいは(c)クライアントの不履行の社員、剤または代表者；(b)クライアントの使用は適切に、本契約に基づきABCを提供する。

【T-400(ver2) ⑧】

従って、クライアントは、(a)クライアント、その従業員、代理人または代表者の過失、無謀または故意による作為または不作為、(b)クライアントによる本サービスまたはABCプラットフォームの結果の使用、または(c)クライアントが本契約に基づきABCに提供する重要な財産の危険財産についてABCに対して適切に警告しなかったことに起因または関連して第三者がABCに対して提起したクレーム、要求、法的措置またはその他の手続の結果としてABCが被るすべての損失、債務、損害および費用（合理的な弁護士費用および費用を含む）につき、ABC、その役員、取締役、従業員および代理人を補償し、防御し、免責するものとする。

【英文 ⑨】

(CONFIDENTIALITY)

During the term of this Agreement, and for a period of 5 years following the termination hereof, each party shall exercise reasonable care to maintain in confidence all confidential information disclosed by the other party pursuant to this Agreement (“Confidential Information”), but only to the extent:

【人間訳 ⑨】

(秘密保持)

各当事者は、本契約期間中および本契約の終了から5年間、本契約に基づき他方当事者から開示されたすべての秘密情報（以下「本秘密情報」という）を秘密に保持するため、相当の注意を払うものとする。ただし、以下の場合に限られる。

【T-400(ver1) ⑨】

(秘密保持)

本契約の期間中、本終了後5年の期間について、パーティは本契約書（「秘密情報」）に従って、秘密の他方当事者方当事者が but 程度のみ、開示されるすべての秘密の情報を維持している相当注意を払うものとする:

【T-400(ver2) ⑨】

(秘密保持)

本契約期間中、および本契約の終了後5年間、各当事者は、本契約に基づき相手方当事者により開示されたすべての秘密情報（「秘密情報」）を秘密に保持するために合理的な注意を払うものとするが、ただし、下記の範囲に限定される。

【英文 ⑩】

(Scope)

Unless ABC otherwise agrees in writing, a sales contract only become binding when the client has placed an order in writing and ABC has accepted the order in writing.

【人間訳 ⑩】

(契約の範囲)

別途 ABC 社との書面による合意がない限り、お客様が書面で発注し、ABC 社によって受領確認がなされた場合にのみ、販売契約が結ばれるものとします。

【T-400(ver1) ⑩】

ABC が別途文章においては同意しない限り、売買契約はクライアントが文章においては発注し、ABC が文章においては順序に応じた時、わずか、バインドになる。

【T-400(ver2) ⑩】

(範囲)

ABC が書面で別段の同意をしない限り、顧客が書面で注文し、かつ ABC が書面で注文を受諾した場合にのみ売買契約が拘束力を有する。

【英文 ⑪】

This Letter of Intent does not contain all matters on which agreement must be reached in order to consummate the transactions contemplated herein, as it is intended solely as an outline of certain material terms.

【人間訳 ⑪】

本基本合意書は、上記の契約を完結するために必要な全ての事項を網羅していない。本基本合意書は、単にある条件についての概要を明確にすることを目的として作成される。

【T-400(ver1) ⑪】

意向のこの文字は本契約において、どれを企図される取引を完了するために、合意に達しなければならないかの上のすべての問題を含有しない(もっぱら、特定の物質用語の概要を意図したもの)。

【T-400(ver2) ⑪】

本同意書は、専ら一定の重要な条件の概要として意図されているため、本契約において意図されている取引を完了するために合意に達せねばならないすべての事項を含むものではない。

【英文 ⑫】

If a court of competent jurisdiction holds that any provision of this Agreement is invalid or unenforceable, the remaining portions of this Agreement will remain in full force and effect, and the parties will replace the invalid or unenforceable provision with a valid and enforceable provision that achieves the original intention of the parties.

【人間訳 ⑫】

管轄権を有する裁判所によって、本契約のいずれかの規定を無効または執行力がないと判断された場合、本契約の残る部分は完全な効力を有し、当事者は当該無効または執行力がない条項を当事者の当初の意図を達成しうる有効で執行力のある条項に置き換えるものとする。

【T-400(ver1) ⑫】

本契約のいかなる条項も無効または不履行であると、管轄権がある裁判所が認める場合、この契約の残りの部分は完全な効果を維持し、パーティは、無効または実施不能な条項をパーティの元意図を達成する有効な条項および強制可能な条項と交換する。

【T-400(ver2) ⑫】

正当な管轄権を有する裁判所が、本契約のいずれかの条項が無効または実施不能であると判断した場合、本契約の残余の部分は、有効に存続し、両当事者は、無効または実施不能となった条項を、両当事者の当初の意図を達成する有効かつ実施可能な条項に置き換える。

【英文 ⑬】

Before disclosure, the receiving party shall obtain the written agreement of any such person who is not otherwise bound by fiduciary obligations to hold in confidence and not make use of the Confidential Information for any purpose other than those permitted by this Agreement.

【人間訳 ⑬】

受領当事者は、開示に先立ち、本来、同意書がなければ、本秘密情報を秘密に保持し、本契約で認められている目的以外の目的で本秘密情報を使用しないという信認義務を負わない関係者から、書面による同意書を取得するものとする。

【T-400(ver1) ⑬】

公開前、受領者は本契約によって許可されるもの以外に、いかなる用途の秘密情報の活用ではなく、別途、機密に保持するために、受託者義務によって、拘束されないいかなる当該十分な目的の書面による合意を得るものとする。

【T-400(ver2) ⑬】

開示に先立って、受領当事者は、秘密情報を秘密に保持する受託者の義務に拘束されない者の書面の同意を取得し、本契約により許可される目的以外のいかなる目的にも秘密情報を使用しないものとする。

【英文 ⑭】

(Entire Agreement)

There are no representations, agreements, or understandings, oral or written, between the parties relating to the subject matter of this Agreement which are not fully expressed herein.

【人間訳 ⑭】

(完全合意)

両当事者間には、口頭によるか書面によるかを問わず、本契約の主題に関して、本契約中に明示的に表現されていない表明、合意、了解事項は一切存在しない。

【T-400(ver1) ⑭】

(完全合意)

本契約において、なく完全に発現していた本契約の本契約の主題に関連しているパーティの間の表明、合意または了解事項(経口でのまたは記載された)は一切ない。

【T-400(ver2) ⑭】

(完全合意)

本契約の主題に関する両当事者間の口頭または書面の表明、合意または了解事項で、本契約において完全に表明されていないものは存在しない。

【英文 ⑮】

No change, extension, termination, or waiver of this Agreement, or any of the provisions herein, is valid unless made in writing and signed by Client' s duly authorized representative and a ABC contracts representative.

【人間訳 ⑮】

本契約または本契約中のいずれかの条項の変更、延長、解除または放棄は、書面で行われ、かつ顧客の正当に権限を付与された代表者および ABC の契約担当者が署名した場合に限り、有効となる。

【T-400(ver1) ⑮】

変更なし、伸長、停止、または本契約の権利放棄または規定本明細書のいずれかは、書面でこれをし、クライアントの正当な権限を有する代表と ABC 契約代表によって署名されない限り有効である。

【T-400(ver2) ⑮】

本契約または本契約のいずれかの条項の変更、延長、解除または放棄は、クライアントの正当な権限を有する代表者および ABC 契約代表者が署名を付した文書によらない限り、有効ではない。

以上